

令和4年(2022年)5月24日

枚方市立小学校
保護者の皆様へ

枚方市教育委員会
おいしい給食課長

小学校給食の精米施設への調査と今後の対応について（お知らせ）

小学校給食の精米を納入している業者の衛生管理に問題があった件につきまして、保護者及び児童の皆様にはご心配ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

令和4年5月20日に本市保健所の立ち入り調査を実施し、その結果及び当該業者に求めた改善事項について、また、教育委員会における対応について、下記のとおりご報告いたします。

なお、今後の対応につきましては、引き続き、市のホームページや学校へのお知らせ等で報告してまいります。

記

1. 本市保健所の立ち入り調査及び施設へ求めた改善事項について

【調査日】5月20日(金)

【施設へ求めた改善事項】

- (1) HACCP(※)に沿った衛生管理を実施すること
 - (2) 鳥類等の動物の侵入について侵入防止対策を講じること
 - (3) 施設全体の清掃計画をたて、鳥類の糞の汚染場所については清掃・消毒を行うこと
- (※) HACCPとは：食品衛生管理上の作業を工程毎に計画的に点検して記録を取り危機を回避し、安全な食の提供に資するための管理手法。食に関するすべての業者の義務とされています。

【健康被害について】

精米工程はパイプで繋がれており、玄米の投入時以外は米が露出することはなく、その後に精米されるため、精米が汚染される可能性が極めて低いことを確認しており、出荷された精米を喫食することで健康被害を生じることは考えられません。異物混入については、精米工程中にふるい分けや機械選別、金属探知機による対策がとられており、当該施設における混入のおそれはないと考えられます。

2. 今後の対応について

現在、当該業者の精米は使用しておりません。

教育委員会では、近隣市とともに、5月23日に当該業者の施設における精米工程や保管状況などについて現地確認を行いました。今後、本市保健所が求めた当該施設の改善内容を確認したうえで、近隣市と連携して対応を検討してまいります。

5月23日(月)以降、大阪府学校給食会から精米を購入しています(精米工場名：第一食糧)。この精米工場は、「精米 HACCP 認定工場」であり、精米の安全性を確保し、品質管理、衛生管理、汚染防御管理が行われています。あわせて、大阪府学校給食会が年1回以上、管理状況などの確認調査を実施しています。

3. その他

このたびの件のお問い合わせ等につきましては、下記、おいしい給食課へご連絡いただきますようお願いいたします。

枚方市教育委員会 おいしい給食課
TEL:050-7105-8030
FAX:072-851-1744
組織 Eメール:kyushok@city.hirakata.osaka.jp